

地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成 28 年度 年度計画

目次

- 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 医療サービス
 - (1) 良質な医療の実践
 - (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進
 - (3) 災害時等の対応
 - 2 患者サービス
 - (1) 患者サービスの向上
 - (2) ボランティアとの共働
 - 3 医療の質の向上
 - (1) 病院スタッフの確保と教育・研修
 - (2) 信頼される医療の実践
 - (3) 法令遵守と情報公開

- 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実
 - 2 事務部門等の専門性の向上
 - 3 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入

- 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 経営基盤の強化
 - (1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立
 - (2) 投資財源の確保
 - 2 収支改善
 - (1) 増収
 - (2) 費用削減
 - (3) 収支改善

- 第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
 - 1 新病院の整備及び運営に関する取組
 - 2 福岡市民病院における経営改善の推進

- 第 5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
 - 1 予算（平成 28 年度）
 - 2 収支計画（平成 28 年度）
 - 3 資金計画（平成 28 年度）

第6 短期借入金の限度額

- 1 限度額
- 2 想定される短期借入金の発生事由

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第8 剰余金の使途

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画（平成28年度）
- 2 人事に関する計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア こども病院・感染症センター

(平成26年11月1日移転)

イ 福岡市立こども病院

- 循環器センター（循環器科，心臓血管外科），周産期センター（産科，NICU，GCU）及び手術・集中治療センター（手術部，PICU，HCU）の稼働率の更なる向上に向け，院内の診療体制を強化するとともに，各部門間の密接な連携に基づいた医療を実践し，重症患者の円滑な受入に取り組む。
- 平成27年度に新設した脳神経外科，皮膚科，小児歯科をはじめとした患児受入の強化を図るとともに，重症度の高い先天性心疾患患児の受入について積極的に取り組む。
- 周産期医療の更なる充実を図るため，産科病棟内にMFICU（母体・胎児集中治療室）を設置し，重症患者の円滑な受入に取り組む。
- 整形・脊椎外科，脳神経外科，小児神経科，新生児科，内分泌・代謝科の連携により，運動器疾患への集学的な管理を強化するため，患者の受入，手術，術後のフォローまでを一貫して対応する運動器センターを新設する。
- 福岡市在住又は観光旅行等で福岡を訪れている外国人の子どもたちへの医療提供が必要となった場合に，適切な医療を円滑に実施するため，国際医療支援センターを新設する。
- 平成27年度に整備した救急診療体制の強化に引き続き取り組み，小児救急医療の充実を図る。

【目標値】

| 指標 | 平成26年度 実績値 | 平成28年度 目標値 |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|
| 1人1日当たり入院単価（円） | 104,104 | 96,500 |
| 1人1日当たり外来単価（円） | 11,405 | 12,900 |
| 1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%）） | 127.6 (61.4) | 202.3 (84.6) |
| 新規入院患者数（人） | 4,242 | 6,100 |
| 平均在院日数（日） | 10.0 | 11.9 |
| 1日当たり外来患者数（人） | 258.1 | 290.0 |
| 手術件数（件） | 1,877 | 2,720 |
| 救急搬送件数（件） | 589 | 1,020 |

※平成26年度実績値は，旧病院と新病院の合算値を計上。以下同じ。

ウ 福岡市民病院

- 4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図るとともに、従来の脳神経外科に加え神経内科に脳血管内治療専門医 1 名を新たに配置する。また、脳神経・脳卒中患者に対する脳血管内治療高度専門医療体制の拡充を図るため、血管造影装置を更新する。
- 循環器内科において、不整脈のカテーテル治療である経皮的心筋焼灼術（アブレーション）を本格導入する。
- 高度救急医療体制の充実を図り、脳疾患・循環器疾患とともに、重症外傷等の重篤な救急患者の受入及び手術件数の増加を図る。
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法における「指定地方公共機関」の指定医療機関として、各種計画等を策定し、感染症医療機能の充実を図る。

【目標値】

| 指標 | 平成 26 年度 実績値 | 平成 28 年度 目標値 |
|------------------------------|-----------------|-----------------|
| 1 人 1 日当たり入院単価（円） | 63,763 | 65,000 |
| 1 人 1 日当たり外来単価（円） | 17,609 | 22,300 |
| 1 日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%）） | 179.5 (89.7) | 184.0 (92.0) |
| 新規入院患者数（人） | 4,647 | 4,800 |
| 平均在院日数（日） | 11.9 | 11.6 |
| 1 日当たり外来患者数（人） | 243.8 | 245.0 |
| 手術件数（件） | 2,992 | 3,050 |
| 救急搬送件数（件） | 2,835 | 2,900 |

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- 小児医療の基幹病院及び地域医療体制の中核を担う地域医療支援病院として病病・病診連携を推進するとともに、症状の安定した患者については、積極的に地域の医療機関に逆紹介する。
- 福岡市および福岡都市圏を含むエリアとの連携強化のため、地域の医療機関への広報等の充実、オープンカンファレンス等の利用促進に取り組む。
- 周産期センター内に MFICU を開設するなど、充実した周産期医療の提供を行い、県内における周産期ネットワークの一翼を担う。
- 引き続き、九州大学病院等の県内 6 病院が参加している「福岡県小児等在宅医療推進事業」の取組を進め、地域における小児在宅医療の推進を支援するとともに、後方医療機関等との連携構築に努め、移行期医療に係る受け皿の確保を図る。
- ドクターカーを活用し、周産期センターにおける母体搬送や新生児搬送を含め、円滑な対応と患児の安全な搬送に努める。

イ 福岡市民病院

- 診療情報誌・季刊誌・各科診療案内・ホームページ等により，病院の診療内容・医療サービスや診療実績などの情報を患者や近隣の医療機関等にわかりやすく発信する。また，地域の医療機能・医療ニーズを把握して適切な連携を行うことにより，紹介率・逆紹介率の向上を図る。
- 地域医療支援病院としての役割を果たすため，「かかりつけ医」との役割分担及び連携等を図り，紹介患者に対する最適な医療の提供を行うとともに，大型医療機器等の共同利用を促進する。また，地域の医療従事者に対するオープンカンファレンス等の研修会や支援を引き続き行う。
- 新公立病院改革ガイドラインの趣旨や地域医療構想を踏まえ，今後福岡市民病院が担うべき医療連携や在宅医療に向けた取組等について検討を進める。

【目標値】

| 指標 | | 福岡市立こども病院 | |
|----------------|---------|-----------------|-----------------|
| | | 平成 26 年度 実績値 | 平成 28 年度 目標値 |
| 紹介率 (%) | | 91.8 | 80.0※ (89.0) |
| 逆紹介率 (%) | | 58.1 | 60.0 |
| オープンカンファレンス | 回数(回) | 40 | 50 |
| | 参加者数(人) | 1,092 | 1,300 |
| 開放型病床への登録医数(人) | | 157 | 200 |

※平成 26 年度実績値の紹介率及び逆紹介率については，新病院の数値。

※紹介率について，平成 27 年度より算定式を変更（（ ）内は，変更前の算定式による数値）。

以下同じ。

《変更前算定式》 紹介患者数 ÷ (初診患者数 - 救急搬送者等)

《変更後算定式》 (紹介患者数 - 救急搬送者等) ÷ (初診患者数 - 救急搬送者等)

【目標値】

| 指標 | | 福岡市民病院 | |
|----------------|---------|-----------------|-----------------|
| | | 平成 26 年度 実績値 | 平成 28 年度 目標値 |
| 紹介率 (%) | | 82.5 | 80.0 (83.0) |
| 逆紹介率 (%) | | 129.4 | 140.0 |
| オープンカンファレンス | 回数(回) | 68 | 70 |
| | 参加者数(人) | 1,466 | 1,450 |
| 開放型病床への登録医数(人) | | 163 | 175 |

(3) 災害時等の対応

- 市立病院としての役割を果たすため，福岡市地域防災計画等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに，院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施を通じ，職員の防災意識を高めるほか，非常用発電設備及び備

蓄物品等の点検を徹底し、災害発生時の万全な対応に備える。

- 福岡市立こども病院においては、免震構造の完備、電力・通信インフラの2ルート化、津波・高潮対策として非常用発電機の上層階への設置等による様々な災害予防策とともに、消防計画・院内防災マニュアルの職員への周知及び総合防災訓練等を実施する。

また、福岡市民病院においては、災害時における必要物品の見直しを含めた院内防災マニュアルの更新及び夜間帯を想定した防災訓練を実施する。

- 福岡市立こども病院においては、全国の小児総合医療施設間で組織された「広域災害時の相互支援システム」における九州地区の幹事施設として衛星電話を設置しており、災害時に活用が図られるよう関係医療機関への周知を行う。

また、福岡市民病院においては、九州自治体病院災害相互応援協定を締結していることから、災害発生時において迅速に対応できるよう引き続き災害時派遣医療班を組織する。

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

- 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査等を実施し、患者のニーズを的確に捉えた上で、より一層の患者サービスの向上を図る。
- 地域医療連携室において医療・福祉相談に引き続き取り組み、保健福祉行政機関とも連携しながら、各事案に応じて適切に対応する。また、「福岡県難病相談・支援センター」の相談支援員を配置するなど、相談業務を強化する。
- 売店やレストラン等の利便施設の運営については、利用者の意見等を踏まえ、株式会社FCHパートナーズと協議しながら適切に対応する。
- 平成27年5月に開所した患児家族滞在施設(ふくおかハウス)については、患児家族が安心して滞在できるよう「公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン」の円滑な運営に協力する。
- 発達段階に応じた療育支援のため、院内保育の充実を図るとともに、院内学級の円滑な運営に協力する。
- 平成20年12月策定の新病院基本構想※に基づき、国際医療支援センターを新設し、外国人患者が不安なく医療を受けられるよう院内の連携体制の構築や院内スタッフへの教育・研修を行う。

※新病院基本構想(抜粋)

(前略)また、外国人患者が不安なく医療を受けられるよう、語学ボランティアのしくみづくりや外国語表示の整備を行います。(参考：新病院基本構想より抜粋)

イ 福岡市民病院

- 診療結果や職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査や外来待ち時間調査を実施し、患者のニーズを的確に捉えた上で、より一層のサービス向上を図る。

また、昨年度に引き続き入院ベッドを計画的に更新するなど療養環境の整備に努める。

- 日本病院会主催の「Q I プロジェクト」等に引き続き参加し、ベンチマークによる比較評価を通じ病院の医療の質の向上を図る。

【目標値】

| 指標 | 福岡市立こども病院 | |
|------------------------------|-----------------|-----------------|
| | 平成 26 年度 実績値 | 平成 28 年度 目標値 |
| 退院時アンケートの平均評価点数 (100 点満点) | 87.4 | 90.0 |

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容等

【目標値】

| 指標 | 福岡市民病院 | |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|
| | 平成 26 年度 実績値 | 平成 28 年度 目標値 |
| 患者満足度調査における平均評価点数 (100 点満点) | 91.2 | 90.0 |

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容，診療内容等

(2) ボランティアとの共働

ア 福岡市立こども病院

- ボランティアによる院内コンサートを実施するとともに、キッズコーナー等の見守り、本の読み聞かせや療養環境を整備するボランティアを募集するなど、引き続き充実に努める。

また、ボランティアの円滑な受入に向け、ボランティアルームを活用するとともに、新たにボランティアコーディネーターの配置など、ボランティアとの共働に向けた活動支援・連携強化を図る。

イ 福岡市民病院

- 大学サークル・市民団体等に積極的に出演交渉し、定期的に院内コンサート等を実施するとともに、患者の手助けなどを行う院内ボランティアを幅広く募集し、登録者の拡大を図る。

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

- 電子カルテ等の診療情報の利活用を推進するため、新たに（仮）医療情報室を設置し、臨床研究等の支援体制を充実させる。
- 看護師については、看護学生等にインターンシップや病院説明会を実施し、看護体験や病院見学を通じて、意欲ある人材を確保するとともに、専従教育担当職員による新人看護職員の研修を重点的に実施し、職員の資質向上に努める。また、2交代制勤務対象病棟の拡大を図るなど、職員が働きやすい環境づくりを推進する。
- 福利厚生面については、院内保育園の運営や職員宿舍の確保及び職員のワークライフバランスの推進に継続的に取り組み、優れた人材の確保に努める。
- 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ研修、人権研修及び接遇研修のほか、院内研修についても、教育研修委員会において年間研修を計画し、外部講師の活用等により内容の充実を図るとともに、受講促進に努め、職員の資質向上を目指す。
- スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、積極的に職員の資格取得を奨励するとともに、研修医等については教育研修支援室において、研修プログラムを策定し、知識・技能の向上を図る。
また、看護師については、認定看護師等資格取得支援制度を活用し、有資格者の拡大を図る。

イ 福岡市民病院

- 医療従事者の勤務環境の改善を図るため、ワークライフバランスの推進に継続的に取り組み、年休の取得率向上や時間外勤務の縮減に努め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。
また、子育て中の職員等が柔軟に多様な勤務形態を選択できるよう、育児支援制度等の認知度の向上を図り、出産・育児・介護等のために退職することなく長く働き続けられる職場づくりに努める。
- 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ研修、人権研修及び接遇研修のほか、全職員を対象とした医療安全管理体制確保、院内感染対策、保険診療に関する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。
また、各部門においても、専門職としての知識・技術の向上を図るため、資格取得支援制度の充実に努める。

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- 感染対策室、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- クリニカルパスの充実により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させるとともに、多職種による栄養サポートチーム（NST）により栄養管理の充実を図り、安全・安心な医療を提供する。
- 入院中の患児の健やかな発達をサポートするため、歯科衛生士・保育士・管理栄養士による「歯育・保育・食育教室」を開催するとともに、1型糖尿病の患児に対して食事療養を支援するための「糖尿病教室」を開催する。
- 治験業務については、製造販売後調査に加え、検証的臨床試験（実際の治療に近い形での効果と安全性の確認）を継続して実施し、新薬の開発に貢献する。また、治験業務の円滑な実施のため、治験管理室の新設を検討する。

イ 福岡市民病院

- 院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、他施設と情報交換を行い、更なる改善を図る。
また、医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- クリニカルパスの充実により、ケアの標準化・均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、治療内容の可視化やインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- 薬剤師による処方監査・調剤監査や持参薬の監査、病棟の薬品管理、服薬指導等を行い、引き続き安全管理体制の徹底に努める。
また、管理栄養士による栄養食事指導等を充実させるとともに、栄養サポートチーム（NST）により栄養管理の充実を図り、安心・安全な医療を提供する。

【目標値】

| 指標 | 福岡市立こども病院 | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 平成 26 年度 実績値 | 平成 28 年度 目標値 |
| 薬剤管理指導件数 (件) | 3,058 | 4,610 |
| 栄養食事指導・相談件数 (件) | 245 | 340 |

| 指標 | 福岡市民病院 | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 平成 26 年度 実績値 | 平成 28 年度 目標値 |
| 薬剤管理指導件数 (件) | 9,378 | 9,300 |
| 栄養食事指導・相談件数 (件) | 1,199 | 1,100 |

(3) 法令遵守と情報公開

- 各種研修制度の拡充や組織の管理体制等の強化により、関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスを徹底する。
- 監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査に加え、業務管理や会計処理等に関する内部監査の実施により、内部統制を図るほか、病院として医療法、施設基準等を遵守するなど適正な病院運営を行う。
- 個人情報保護及び情報資産に関しては、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底するほか、カルテ等の情報公開に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。
- 法人の経営状況、各病院の役割や医療内容のほか、地域の医療機関との連携等について、ホームページや広報誌等を通じ、積極的な情報発信に取り組み、市民に開かれた病院づくりを進める。
- ホームページについては、市民や医療関係者等に対し最新の情報を発信するため、掲載内容の充実を図るほか、病院の医療機能や診療実績等について、広く市民等に情報発信を行うため、分かりやすい「病院指標」の公開を行う。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- 理事会を適正に運営し、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。
- 医療情勢の変化や患者のニーズに効果的な対応ができるよう、病院長のリーダーシップの下、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営を行う。

2 事務部門等の専門性の向上

- 独立行政法人化以降に採用した事務職員について、職員個々の能力向上並びに事務部門及び経営管理部門の専門性の向上を図るため、病院経営に関する研修やOJT（On the Job Training）の充実を図り、経営感覚に優れた職員の育成に努める。

3 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入

- 職員のニーズに対応した福利厚生の実施や職場環境の改善に努めるとともに、職員の意欲を引き出す人事制度を構築する。

- 病院の業績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合した給与制度を維持し、人件費の適正化を図る。
- 平成 27 年度より医師以外の職種（管理職）を対象とした目標管理制度を試行しており、その効果等を検証しながら、本格実施に向けた検討を進める。
- 労働契約法の改正を踏まえ、有期職員の無期労働契約への転換や正規職員への登用等諸制度の整備に向けた検討を進める。

第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化

(1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立

- 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤を確立するため、不採算医療部門については、収支差の圧縮に向け、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、増収及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

また、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底する。

- 新病院の開院に伴う施設整備費の償還などに伴い増額した運営費負担金の抑制に向け、新病院において更なる病床稼働率の向上に取り組むとともに、市立病院機構全体でこれまで以上の経営努力を行い、経営基盤の確立に努める。

また、旧病院施設等については、建物を解体するとともに、跡地の売却について検討を進めていく。

(2) 投資財源の確保

- 独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後予定している福岡市民病院における空調・給排水等の設備の改修や高額医療機器の更新等に関する計画を策定し、その実施に向けた財源の確保に努める。

2 収支改善

(1) 増収

ア 福岡市立こども病院

- 循環器センター（循環器科、心臓血管外科）、周産期センター（産科、NICU、GCU）及び手術・集中治療センター（手術部、PICU、HCU）の稼働率の更なる向上に向け、院内の診療体制を強化する。
- 産科病棟内にMFICU（母体・胎児集中治療室）を設置し、重症患者の円滑な受入に取り組むとともに、総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準の取得に取り組む。

- 診療報酬改定の年度にあたることから、全国こども病院診療情報管理研究会等のネットワークを通じて情報収集を行い、適時適切な施設基準の取得に取り組む。
- レセプトチェックシステムを最大限に活用し、査定減の内容分析や対策を行うとともに、医師との情報共有及び連携強化により診療報酬請求の精度向上を図る。
また、医療ソーシャルワーカーによる患者相談の充実、督促業務に精通した事務職員の配置等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、電話、文書による督促や個別相談及び少額訴訟の活用等により、未収金の確実な回収を図る。

イ 福岡市民病院

- 引き続き、高度救急医療体制の充実を図り、脳疾患・循環器疾患とともに、重症外傷等の重篤な救急患者の受入及び手術件数の増加を図る。
- 高度医療を担う分野である神経内科に脳血管内治療の専門医を配置し、高度専門医療の更なる拡充を図る。また、血管造影装置を更新し、脳神経・脳卒中救急を積極的に受け入れることで、脳血管内治療件数の増加を図る。
- 循環器内科において、経皮的心筋焼灼術（アブレーション）を本格導入し、手術件数の増加につなげる。
- 地域医療支援病院としての役割を踏まえ、紹介患者増加に向け、開放型登録医数の拡大を図るほか、開放型病床・大型医療機器等の共同利用を更に推進し、稼働率の向上を図る。
- 診療報酬改定の年度にあたることから、適時適切な施設基準の取得に取り組む。
- 未収金に対しては、電話、文書による督促や個別相談及び少額訴訟の実施等により確実な回収を図るとともに、回収困難案件に関しては、弁護士事務所への業務委託を継続して行う。

【目標値】《再掲》

| 指標 | 福岡市立こども病院 | |
|------------------------------|-------------------|-------------------|
| | 平成 26 年度 実績値 | 平成 28 年度 目標値 |
| 1 人 1 日当たり入院単価（円） | 104, 104 | 96, 500 |
| 1 人 1 日当たり外来単価（円） | 11, 405 | 12, 900 |
| 1 日当たり入院患者数（人） （病床利用率（％）） | 127. 6 (61. 4) | 202. 3 (84. 6) |
| 新規入院患者数（人） | 4, 242 | 6, 100 |
| 平均在院日数（日） | 10. 0 | 11. 9 |
| 1 日当たり外来患者数（人） | 258. 1 | 290. 0 |
| 手術件数（件） | 1, 877 | 2, 720 |
| 救急搬送件数（件） | 589 | 1, 020 |

【目標値】《再掲》

| 指標 | 福岡市民病院 | |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|
| | 平成 26 年度 実績値 | 平成 28 年度 目標値 |
| 1 人 1 日当たり入院単価 (円) | 63,763 | 65,000 |
| 1 人 1 日当たり外来単価 (円) | 17,609 | 22,300 |
| 1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率 (%)) | 179.5 (89.7) | 184.0 (92.0) |
| 新規入院患者数 (人) | 4,647 | 4,800 |
| 平均在院日数 (日) | 11.9 | 11.6 |
| 1 日当たり外来患者数 (人) | 243.8 | 245.0 |
| 手術件数 (件) | 2,992 | 3,050 |
| 救急搬送件数 (件) | 2,835 | 2,900 |

(2) 費用削減

- コストパフォーマンスを考慮した診療材料等の選定やその調達に係る価格交渉の徹底、SPD業務の委託による院内在庫管理の適正化や医療スタッフの業務軽減及びジェネリック医薬品の使用拡大等に取り組み、費用の削減を図る。
- 必要な医療機器の選定及び調達にあたっては、費用対効果の検証や価格交渉を徹底し、購入費用等の削減を図る。
- 委託業務の契約手法や業務内容の見直しを行い、委託費用のさらなる削減を図る。
- アセットマネジメント推進の観点から、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、省エネ対策の更なる取組を行うなど、維持修理に係る費用の削減を図る。
- 福岡市立こども病院においては、LED照明、太陽光発電及びビルディング・エネルギー・マネジメント・システム (BEMS) を活用して省エネ対策を推進するほか、再生処理水の利用による光熱水費の抑制を図る。

【目標値】

(単位：%)

| 指標 | 福岡市立こども病院 | |
|----------------|-----------------|-----------------|
| | 平成 26 年度 実績値 | 平成 28 年度 目標値 |
| 給与費対医業収益比率 | 68.0 | 58.9 |
| 材料費対医業収益比率 | 22.4 | 19.4 |
| うち薬品費対医業収益比率 | 6.6 | 6.9 |
| うち診療材料費対医業収益比率 | 13.0 | 11.9 |
| 委託費対医業収益比率 | 10.3 | 10.4 |
| ジェネリック医薬品導入率 ※ | 7.1 | 8.0 (65.0) |

※ジェネリック医薬品導入率は品目による目標値であるが、() 内に数量による目標値を参考に記載している。以下同じ。

【目標値】

(単位：%)

| 指標 | 福岡市民病院 | |
|----------------|-----------------|-----------------|
| | 平成 26 年度 実績値 | 平成 28 年度 目標値 |
| 給与費対医業収益比率 | 55.9 | 56.0 |
| 材料費対医業収益比率 | 26.7 | 29.3 |
| うち薬品費対医業収益比率 | 8.9 | 12.0 |
| うち診療材料費対医業収益比率 | 17.7 | 17.2 |
| 委託費対医業収益比率 | 6.6 | 6.8 |
| ジェネリック医薬品導入率 | 29.1 | 32.0 (75.0) |

(3) 収支改善

- 継続的に増収対策及び費用削減の取組を徹底し、法人全体として経常利益を確保するなど、経営に関する目標値の達成に努める。

特に福岡市立こども病院においては、旧病院の解体費用が生じることから、平成 28 年度も厳しい経営が予想されるが、新たな施設基準の取得や的確な人員配置などにより、純損失の抑制を図る。

【目標値】

(単位：%)

| 指標 | 福岡市立こども病院 | |
|--------|-----------------|-----------------|
| | 平成 26 年度 実績値 | 平成 28 年度 目標値 |
| 総収支比率 | 95.5 | 94.1 |
| 経常収支比率 | 98.5 | 100.5 |
| 医業収支比率 | 78.1 | 88.7 |

【目標値】

(単位：%)

| 指標 | 福岡市民病院 | |
|--------|-----------------|-----------------|
| | 平成 26 年度 実績値 | 平成 28 年度 目標値 |
| 総収支比率 | 106.2 | 103.2 |
| 経常収支比率 | 106.7 | 103.9 |
| 医業収支比率 | 96.8 | 95.4 |

第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 新病院の整備及び運営に関する取組

- 看護師・助産師を増員のうえ教育・研修を実施しながら、周産期センター及び手術・集中治療センターの体制を段階的に整備し、重症患者の円滑な受入や手術症例の増加等、機能の拡充を図る。
- 周産期医療の更なる充実を図るため、産科病棟内にMFICU（母体・胎児集

中治療室)を設置し、重症患者の円滑な受入に取り組む。

- 整形・脊椎外科，脳神経外科，小児神経科，新生児科，内分泌・代謝科の連携により，運動器疾患への集学的な管理を強化するため，患者の受入，手術，術後のフォローまでを一貫して対応する運動器センターを新設する。
- 福岡市在住又は観光旅行等で福岡を訪れている外国人の子どもたちへの医療提供が必要となった場合に，適切な医療を円滑に実施するため，国際医療支援センターを設置する。
- 新病院の開院に合わせてリニューアルしたホームページについては，市民や医療関係者等に対し最新の情報を発信するため，掲載内容の充実を図るほか，病院の医療機能や診療実績等について，広く市民等に情報発信を行うため，分かりやすい「病院指標」の公開を行う。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

- 救急診療棟の効率的な運用及び高度専門医療の更なる充実を図るとともに，新型インフルエンザ等の対応や災害時の対応など市立病院として求められる役割を果たす。
- SPD（専門業者による診療材料等管理システム）の本格導入により，物流・在庫管理を徹底するとともに，価格交渉のノウハウの活用により診療材料費の価格低減を図るなど，引き続き経営の効率化を図り，医業収支の更なる改善に努める。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成28年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | | 金 額 |
|----------|--|---------------|
| 収入 | | |
| 営業収益 | | 15,382 |
| 医業収益 | | 13,881 |
| 運営費負担金収益 | | 1,381 |
| 補助金収益 | | 88 |
| 寄付金収益 | | 2 |
| 受託収益 | | 30 |
| 営業外収益 | | 405 |
| 運営費負担金収益 | | 265 |
| その他営業外収益 | | 140 |
| 資本収入 | | 1,100 |
| 長期借入金 | | 493 |
| 運営費負担金収益 | | 577 |
| 補助金等収益 | | 31 |
| その他の収入 | | - |
| 計 | | 16,887 |
| 支出 | | |
| 営業費用 | | 14,075 |
| 医業費用 | | 13,888 |
| 給与費 | | 8,068 |
| 材料費 | | 3,521 |
| 経費 | | 2,208 |
| 資産減耗費 | | 1 |
| 研究研修費 | | 89 |
| 一般管理費 | | 187 |
| 給与費 | | 120 |
| 経費 | | 67 |
| 営業外費用 | | 251 |
| 資本支出 | | 2,325 |
| 建設改良費 | | 540 |
| 償還金 | | 1,784 |
| その他の支出 | | 678 |
| 計 | | 17,328 |

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額8,188百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成 28 年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | | 金 額 |
|----------|------------|---------------|
| 収益の部 | | 16,328 |
| 営業収益 | 営業収益 | 15,923 |
| | 医業収益 | 13,881 |
| | 運営費負担金収益 | 1,381 |
| | 補助金収益 | 88 |
| | 寄付金収益 | 2 |
| | 資産見返負債戻入 ※ | 541 |
| | 受託収入 | 30 |
| | 営業外収益 | 405 |
| | 運営費負担金収益 | 265 |
| | その他営業外収益 | 140 |
| 臨時利益 | | - |
| 費用の部 | | 16,739 |
| 営業費用 | 営業費用 | 15,611 |
| | 医業費用 | 15,426 |
| | 給与費 | 7,997 |
| | 材料費 | 3,521 |
| | 経費 | 2,208 |
| | 減価償却費 | 1,608 |
| | 資産減耗費 | 1 |
| | 研究研修費 | 89 |
| | 一般管理費 | 185 |
| | 営業外費用 | 428 |
| 臨時損失 | | 700 |
| 純利益 | | ▲411 |
| 目的積立金取崩額 | | - |
| 総利益 | | ▲411 |

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）減価償却費 1,608 百万円は、※印の資産見返負債戻入相当額 541 百万円を含む。

3 資金計画（平成 28 年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | | 金 額 | |
|-----------|--------------------|---------------|-------|
| 資金収入 | | 21,366 | |
| 資金収入 | 業務活動による収入 | 15,787 | |
| | 診療業務による収入 | 13,881 | |
| | 運営費負担金による収入 | 1,647 | |
| | その他の業務活動による収入 | 260 | |
| | 投資活動による収入 | 607 | |
| | 運営費負担金による収入 | 577 | |
| | その他の投資活動による収入 | 31 | |
| | 財務活動による収入 | 493 | |
| | 長期借入れによる収入 | 493 | |
| | その他の財務活動による収入 | - | |
| 前年度からの繰越金 | | 4,478 | |
| 資金支出 | | 21,366 | |
| 資金支出 | 業務活動による支出 | 15,004 | |
| | 給与費支出 | 8,187 | |
| | 材料費支出 | 3,521 | |
| | その他の業務活動による支出 | 3,295 | |
| | 投資活動による支出 | 540 | |
| | 有形固定資産の取得による支出 | 540 | |
| | その他の投資活動による支出 | - | |
| | 財務活動による支出 | 1,784 | |
| | 長期借入金の返済による支出 | 1,236 | |
| | 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 465 | |
| | その他の財務活動による支出 | 83 | |
| | 翌事業年度への繰越金 | | 4,038 |

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は，病院施設の整備，医療機器の購入，教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成 28 年度）

（単位：百万円）

| 施設及び設備の内容 | 予定額 | 財源 |
|--------------|-----|-----------|
| 病院施設，医療機器等整備 | 540 | 福岡市長期借入金等 |

2 人事に関する計画

職員の意欲を引き出す人事制度の構築や教育・研修体制の充実等に取り組む。

また，職員の能力や適性等に応じた適材適所の人事配置や有期職員の活用等により，効果的・効率的な組織運営を推進する。